

令和2年4月30日

保護者 様

埼玉県立児玉高等学校長 豊田 弘

休業中の課題学習のスマートフォン等情報端末の活用について

平素より、本校の教育活動に御支援・御協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、なかなか収束を見せない状況の中、御子息・御息女様の安全を第一に考え、県教育委員会では5月31日（日）までを「臨時休業」を延長することとなりました。長期間にわたる学校の「臨時休業」に際して、御家庭には多大なる御負担と御心配をお掛けしているところかと存じますが、引き続き御理解・御協力のほどお願いいたします。

本校といたしましては、これまで課題指示等を的確に行い、学習支援に努めてまいりましたが、臨時休業の更なる延長が余儀なくされた状況の中、学力保証の観点から、スマートフォン等の情報端末を活用した学習に取り組むたいと考えております。情報端末の活用により、通信費用等を御負担いただくこととなりますが、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

なお、情報端末を御利用になれない場合につきましては、別の方法での対応を検討させていただきます実施させていただきますので、御連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、本校の教育活動に御支援・御協力のほど、よろしくようお願いいたします。